No. 3.

11年1月23日

實業補習教育論 [下]

時勢は益々之が振興を必要とす
協調會常務理事 田澤義鋪

列強の實例

獨にも述べたが如く世界に於ける補習教育の濫觴は獨逸である一代の碩學ケルシェンシュタイナーが、ミュンヘン市の教育課長の身を以て補習教育の施設に當るや、其の效果直に獨逸各驛邦に認められ、爾より十數年前には其の多數は之を義務教育となし一定年齢に達せざるものは、其の父兄及雇主に義務を負はして強制教育を施すことゝしてゐる。而して獨逸には普通補習學校と職業補習學校の二種類あるが、獨逸の青年勞働者の多數は、初め三年の普通補習學校を卒り、次で三年或は職業補習學校に通學するを普通としてゐるらしい。義務としては八ケ年の小學校教育と三ケ年の補習學校だが、事實は六ケ年の補習教育を受けるのが多い。即ち前後合して十四ケ年、恰度、丁年に達する迄教育を受けることゝなつてゐる。而して其職業課目は極めて細部に分れてゐて、ミュンヘン市の補習學校の如きは、五十餘の職業課目があるといふことである。從つて獨逸の職工は何れも其技術優秀で、其製品は戰前既に世界の市場を壓倒せんとするの勢を示した。若し、獨逸が平和政策を執つて、產業を以て世界に覇を爭ふたならば、今日の悲慘なる境遇に引き換へ、恐らく世界の市場を席捲してゐるであらう。英佛は戰前既に獨の補習教育の效果に驚嘆し、夫々調査するところがあつたか、一千九百十七八年の頃大戰正に酣にして、倫敦の空には飛行機の爆彈飛び、巴里は丸で距離砲の炸裂に脅威を受つゝある中に、早くも戰後經營の中心は國民能率の增進にあるを思ひ、國民も申合したが如く、補習教育義務教育案を議會に提案し、何れも多少の修正を經て成立してゐる。斯の如き歐洲諸國の狀況に比し、我官民が補習教育に極めて冷淡なるを思ふとき、國家の將來甚だ憂ふべきものあるを思はざるを得ない。我國にありては僅に六ケ年の義務教育あるに過ぎず、而も其小學校を卒へて、十一ケ年乃至十二ケ年の義務教育あり。國民の總能率に於て甚だしく劣る所あるを免れないのは寧ろ當然である。其の如くんば我國將來の產業が再び歐洲の壓迫に遭遇すべきこと火を睹るよりも明かなりと云はざるを得ぬ、政府も市町村も國民も共に大に反省する所がなければならぬ。

四、補習教育の內容

以上述べ來れるが如く重大なる意義を有する補習教育は、初めに云へるが如く、普通教育の補習、職業教育及公民教育の三者を內容として併合しなければならぬ。普通教育の補習とは即ち小學校における教育の延長を云ふのである。國語算術等を中心にし、地方の事情により、其他の學課を加ふることあるべきも、要するに國民日常必須の學識を授くるを要であつて、此點は既に周知となつたことゝも多くはないであらう。要するに此之が普及發達に關しては、國民の公生活に於て極めて重要であるが、小學校に於ては充分に之を教授する時間がない。而かも國民全般に必要なる智識であるから、之を補習教育に於て教授することが、最適切であり且つ必要である。

現代社會の要求する補習教育は以上三つの要素を併せ有するものでなければならぬ。此三者一を缺けば國民の大多數を救濟する補習教育としては不充分たるを免れないと思ふ

五、北九州に於ける補習教育

我國の補習教育は漸次普及し改善しつゝあるには相違ないが、現狀に於ては普及の點に於ても、內容の點に於ても極めて遺憾な點が少くない。補習學校が一つもない市町村が殆んど全國の大半を占め、市町村が僅かに之等は到底所まで進まねばならぬ。ミュンヘンの補習學校に理髮科があつても、理髮の先生があなければ學科が描いてゐるのは、またよい方であるが、更に進んでは、其の中の細部に渉つて各別に教授さるゝ迄に進まねばならぬ。そして職業科目は何うしても理髮の先生があなければならぬ。小學校の先生が教科書を以て農業や商業を教へてゐるならぬ。農業や商業を教へてゐるにも心細い感じに打たれざるを得ぬ。況んや何うしても打破しなければならぬ。

第三に公民教育であるが、此の方は日本の補習學校に於て特に閑却されてゐるやうに思ふ。抑公民教育と云へば市町村の自治體に關することをのみ教ふる學科と稱へてゐる人々が多いが、全體の此語を用ふる意味は更に廣汎なものである。所謂國民の公的生活、換言すれば國家生活社會生活に必要なる智識と德操とを授ける學科を指稱してゐるのである。市町村の自治體に關することも勿論包含すること地方行政の中で國民の地方生活に密接なる關係あるもの、更に進んでは社會問題に關する基礎智識も此の課目に於て教授するの必要があらう。

補習教育論 [下]

時勢は益々之が振興を必要とす
協調會常務理事 田澤義鋪

列強の實例

獨にも述べたが如く世界に於ける補習教育の濫觴は獨逸である一代の碩學ケルシェンシュタイナーが、ミュンヘン市の教育課長の身を以て補習教育の施設に當るや、其の效果直に獨逸各驛邦に認められ、爾より十數年前には其の多數は之を義務教育となし一定年齢に達せざるものは、其の父兄及雇主に義務を負はして強制教育を施すことゝしてゐる。而して獨逸には普通補習學校と職業補習學校の二種類あるが、獨逸の青年勞働者の多數は、初め三年の普通補習學校を卒り、次で三年或は職業補習學校に通學するを普通としてゐるらしい。義務としては八ケ年の小學校教育と三ケ年の補習學校だが、事實は六ケ年の補習教育を受けるのが多い。即ち前後合して十四ケ年、恰度、丁年に達する迄教育を受けることゝなつてゐる。而して其職業課目は極めて細部に分れてゐて、ミュンヘン市の補習學校の如きは、五十餘の職業課目があるといふことである。從つて獨逸の職工は何れも其技術優秀で、其製品は戰前既に世界の市場を壓倒せんとするの勢を示した。若し、獨逸が平和政策を執つて、產業を以て世界に覇を爭ふたならば、今日の悲慘なる境遇に引き換へ、恐らく世界の市場を席捲してゐるであらう。英佛は戰前既に獨の補習教育の效果に驚嘆し、夫々調査するところがあつたか、一千九百十七八年の頃大戰正に酣にして、倫敦の空には飛行機の爆彈飛び、巴里は丸で距離砲の炸裂に脅威を受つゝある中に、早くも戰後經營の中心は國民能率の增進にあるを思ひ、國民も申合したが如く、補習教育義務教育案を議會に提案し、何れも多少の修正を經て成立してゐる。斯の如き歐洲諸國の狀況に比し、我官民が補習教育に極めて冷淡なるを思ふとき、國家の將來甚だ憂ふべきものあるを思はざるを得ない。我國にありては僅に六ケ年の義務教育あるに過ぎず、而も其小學校を卒へて、十一ケ年乃至十二ケ年の義務教育あり。國民の總能率に於て甚だしく劣る所あるを免れないのは寧ろ當然である。其の如くんば我國將來の產業が再び歐洲の壓迫に遭遇すべきこと火を睹るよりも明かなりと云はざるを得ぬ、政府も市町村も國民も共に大に反省する所がなければならぬ。

四、補習教育の內容

以上述べ來れるが如く重大なる意義を有する補習教育は、初めに云へるが如く、普通教育の補習、職業教育及公民教育の三者を內容として併合しなければならぬ。普通教育の補習とは即ち小學校における教育の延長を云ふのである。國語算術等を中心にし、地方の事情により、其他の學課を加ふることあるべきも、要するに國民日常必須の學識を授くるを要であつて、此點は既に周知となつたことゝも多くはないであらう。要するに此之が普及發達に關しては、國民の公生活に於て極めて重要であるが、小學校に於ては充分に之を教授する時間がない。而かも國民全般に必要なる智識であるから、之を補習教育に於て教授することが、最適切であり且つ必要である。

現代社會の要求する補習教育は以上三つの要素を併せ有するものでなければならぬ。此三者一を缺けば國民の大多數を救濟する補習教育としては不充分たるを免れないと思ふ

五、北九州に於ける補習教育

我國の補習教育は漸次普及し改善しつゝあるには相違ないが、現狀に於ては普及の點に於ても、內容の點に於ても極めて遺憾な點が少くない。補習學校が一つもない市町村が殆んど全國の大半を占め、市町村が僅かに之等は到底所まで進まねばならぬ。ミュンヘンの補習學校に理髮科があつても、理髮の先生があなければならぬ。小學校の先生が教科書を以て農業や商業を教へてゐるならぬ。農業や商業を教へてゐるにも心細い感じに打たれざるを得ぬ。況んや何うしても打破しなければならぬ。

第三に公民教育であるが、此の方は日本の補習學校に於て特に閑却されてゐるやうに思ふ。抑公民教育と云へば市町村の自治體に關することをのみ教ふる學科と稱へてゐる人々が多いが、全體の此語を用ふる意味は更に廣汎なものである。所謂國民の公的生活、換言すれば國家生活社會生活に必要なる智識と德操とを授ける學科を指稱してゐるのである。市町村の自治體に關することも勿論包含すること地方行政の中で國民の地方生活に密接なる關係あるもの、更に進んでは社會問題に關する基礎智識も此の課目に於て教授するの必要があらう。